

**平成 26 事業年度  
公立大学法人新潟県立看護大学の  
業務実績に関する評価結果**

**平成 27 年9月**

**新潟県公立大学法人評価委員会**



## 目 次

1	はじめに	1
2	年度評価の仕組み	2
3	評価結果	
	(1) 全体評価結果	3
	(2) 大項目別評価結果	5
4	参考	
	◇ 指標（数値目標）の達成度一覧	16
	◇ 業務実績評価（年度評価）実施要領	18
	◇ 評価委員名簿	22
	◇ 平成26事業年度業務実績報告書	別添

## 1 はじめに

公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護教育・研究の中核的機関として、教育と研究に励み、多様に変化するニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、その成果を絶えず地域社会に還元し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とし、「高度な看護人材の供給と確保」、「地域課題の研究・発信」、「国内外の関係機関との連携」を基本方針として位置づけ、その達成に向けて取り組んでいる。

新潟県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、新潟県立看護大学の業務実績について、事業計画に基づく取組の進捗状況を検証の上、客観的、専門的かつ総合的な視点で、年度評価を行った。

当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し・改善を促し、教育研究の質的向上、業務の効率化及び透明性の確保に資することを期待する。

平成27年9月

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会

部会長	伊藤正一
委員	勝島朝子
委員	坂井啓二
委員	前原澄子

## 2 年度評価の仕組み

### (1) 評価の根拠

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

### (2) 評価の対象

平成26年度における法人の中期計画（平成25年5月知事認可）の進捗状況

### (3) 評価の基準

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）  
実施要領（平成25年11月22日新潟県公立大学法人評価委員会決定）

### (4) 評価の経緯

平成27年6月29日 法人から業務実績報告書の提出

7月9日 公立大学法人新潟県立看護大学の評価に係る  
実績報告等説明会（東京会場：新潟県東京事務所）

7月10日 公立大学法人新潟県立看護大学の評価に係る  
実績報告等説明会（新潟会場：新潟県庁）

7月31日 各委員の事前評価結果の集約

8月24日 第1回看護大学部会開催（中項目別評価の審議）

9月8日 中項目別評価案を法人に提示

9月10日 法人から中項目別評価案に対する意見の提出

9月16日 第2回看護大学部会開催  
（財務諸表等、大項目別評価、全体評価の審議）

9月16日 評価書の確定（法人へ通知、知事報告）

### 3 評価結果

#### (1) 全体評価結果

<b>評価結果</b>	<b>中期計画の進捗は『順調』である</b>
-------------	------------------------

#### ア 評価理由

公立大学法人化2年目を迎えた平成26年度は、理事長を中心とした機動的な運営体制の下、外部意見等を踏まえた効果的な法人運営により、特に教育の分野で多くの進展が認められた年であったと言える。

教育及び研究に関しては、質の高い学生確保に向けた積極的な取り組みや教育カリキュラムの見直し、きめ細やかな学生支援等が行われた結果、志願倍率の向上や大学院の定員充足、国家試験合格率100%の達成、県内就職率の向上など多くの実績が認められ、さらに、学長裁量経費による研究費申請への助成等により、学内の研究体制の充実が図られた。

また、地域ニーズに応じ、地域と連携したこれまでの様々な活動が評価され、地元民間等有志による大学支援協力会が発足したことは、地域における大学の活動の大きな成果と言える。

業務運営や財務等に関しては、任期制教員の積極的な採用や教員評価制度の推進等による人事の適正化が図れたほか、外部研究資金獲得に向けた取組やホームページのリニューアルなどが着実に進められた。

本県の看護教育・研究の中核的機関としての役割が求められる中、最も重要となる教育研究上の質の向上に関する事項について、特に年度計画を上回る多くの実績が認められたところであり、こうした状況を含めて総合的に勘案した結果、平成26年度の新潟県立看護大学の業務実績については、全体として『順調』に推移しているものと評価した。

## イ 特筆すべき取組、顕著な成果

教育研究や業務運営全般にわたり、体制の整備や一層の充実に向けて着実な進展が図られたことは、これまでの大学の取組の成果として評価できる。

なお、特に顕著な成果が認められた取組は、以下のとおりである。

### 【教育研究上の質の向上に関する事項】

- 学生確保に向けた積極的な取組による志願倍率の向上及び大学院の定員充足
- きめ細やかな学生支援による国家試験合格率 100%の達成、県内就職率の向上
- 学長裁量経費による研究費申請への助成等による研究体制の充実
- 地域貢献活動が評価された結果、地元民間等有志による大学支援協力会の発足

### 【業務運営等に関する事項】

- 任期制教員の積極的な採用や教員評価制度の推進等による人事の適正化

## ウ 主な課題・改善点、今後に向けた提言・期待

教育に関しては、学生の資質向上並びに本県看護職者の確保に向けて、今後も、県内外の高校等への積極的な働きかけによる志願者の増加に努めるとともに、教育内容の一層の充実を図り、県内就職率のさらなる向上を期待したい。

研究活動においては、取組の成果として特に重視される査読付き論文件数が、大学の努力により前年度に比べて大幅に増加した実績は認められるものの、目標値に達しておらず、教員数から判断しても学内全体での一層の取組が重要と考える。

## エ 項目別評価結果一覧

全体評価		大項目別評価		中項目別評価	
順調	教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項	A 順調	(No.1) 学生の確保	s 年度計画を大幅に上回る
				(No.2) 教育の内容	a 年度計画を上回る
				(No.3) 教育の実施体制	a 年度計画を上回る
				(No.4) 学生への支援	a 年度計画を上回る
		2 研究に関する事項	B 概ね順調	(No.5) 研究水準及び成果等	b 年度計画を概ね実施
				(No.6) 研究実施体制の整備等	b 年度計画を概ね実施
		3 地域貢献・国際交流に関する事項	A 順調	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	a 年度計画を上回る
				(No.8) 地域社会との連携	s 年度計画を大幅に上回る
				(No.9) 国際交流	b 年度計画を概ね実施
	4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B 概ね順調	(No.10) 運営体制の改善	b 年度計画を概ね実施	
			(No.11) 人事の適正化	a 年度計画を上回る	
			(No.12) 事務の効率化・合理化	b 年度計画を概ね実施	
	5 財務内容の改善に関する事項	B 概ね順調	(No.13) 自己収入の増加	b 年度計画を概ね実施	
			(No.14) 経費節減	b 年度計画を概ね実施	
(No.15) 資産の運用管理の改善			b 年度計画を概ね実施		
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B 概ね順調	(No.16) 自己点検・評価の実施	b 年度計画を概ね実施		
		(No.17) 情報公開の推進	b 年度計画を概ね実施		
7 その他業務運営に関する事項	B 概ね順調	(No.18) 法令遵守の推進	b 年度計画を概ね実施		
		(No.19) 施設の効率的整備	b 年度計画を概ね実施		
		(No.20) 危機管理	b 年度計画を概ね実施		
		(No.21) 人権の保護	b 年度計画を概ね実施		

## (2) 大項目別評価結果

大項目1 教育に関する事項	
評価結果	A：中期計画の進捗は『順調』である
<b>ア 評価理由</b> <p>質の高い学生の確保に向けた積極的な取り組みや、教育カリキュラムの見直し、国家試験対策の充実、各種ガイダンス等によるきめ細かい学生支援など、様々な取組を通じて看護人材の育成に努めた結果、志願倍率の向上や大学院の定員充足のほか、がん看護専門看護師（CNS）教育課程の認定、保健師・助産師・看護師全ての国家試験で合格率100%を達成するなど、高い実績が認められる。</p> <p>これらは大学の様々な取組の成果として高く評価できるものであり、教育に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。</p>	

### イ 中項目別評価結果

#### (No.1) 学生の確保【s：年度計画を大幅に上回る】

質の高い学生の確保に向けて、県内外の高校訪問による模擬講義や大学見学会など、大学の理念や魅力等を積極的に周知した結果、学部一般選抜の志願倍率が前年度に比べて大きく向上し、また、推薦入試における志願者の平均内申点や合格者の内申点も年々上がっている点は、大学の取組の成果と認められる。大学院についても、学生確保に向けた取組の成果として、翌平成27年度に13名の入学者を迎え、定員充足に至るなど、多くの社会人受け入れに向けた努力も評価できる。引き続き、高い意識を持った学生の確保に努められたい。

なお、専門看護師の希望者は多いと思われるので、県の医療機関のニーズも勘案しつつ、他のCNSコースの開講も考えられたい。

また、北陸新幹線開通による県外志願者の増加や、高田高校での医歯薬コース新設による近隣地域での医療看護に対する意識向上等も期待されることから、学生の質の向上並びに本県看護職者の確保に向け、今後も、県内外の高校等への積極的な働きかけが重要と考える。

#### (No.2) 教育の内容【a：年度計画を上回る】

保健師及び助産師養成課程について学部での選択制を基本方針に決定し、また、大学院についても、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、教育課程の再編成を行うとともに、がん看護CNS教育課程（38単位）の認定を受け、各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示す等により公正な成績評価に努めるなど、教育内容の充実に向けて積極的に取り組んだ。

今後は、看護職の需要に応える専門看護師養成コースの設置についても検討されるとともに、助産師についても一層の増加に努められたい。

また、他大学との単位互換は、カリキュラム上、通学による方法は時間的に無理があると思われ、他の方法を検討する必要があるものとする。



### (No.3) 教育の実施体制 【a：年度計画を上回る】

実習病院や施設等と合同で指導者研修会を開催するなど、実習先との緊密な連携が図られ、専門看護師の実習施設を確保し、がん看護CNS教育課程(38単位)の認定を受けたことは評価できる。また、自習室の拡大開放や図書館の環境整備を進め、蔵書等の充実に努めるなど、学生の要望を取り入れた快適な学習環境づくりに着実に取り組まれている。

教育活動の評価と改善に関しては、授業評価科目を56科目から全80科目に拡大するとともに、授業評価結果を担当教員にフィードバックした点は大いに評価でき、学生の授業内容満足度も高い水準を維持している。また、評価結果を踏まえた教育力の向上のため、FDマザーマップの活用に関連するワークショップへの参加や学生相談に関する教職員へのFD・SD研修会も評価できる。

今後は、実習科目の評価についても検討されたい。

### (No.4) 学生への支援 【a：年度計画を上回る】

各学年に応じたガイダンスの実施等、きめ細かな学習支援が行われ、また、生活支援に関しては、新たに学生相談担当者会議を開催するなど、相談支援体制の充実が図られた。キャリア支援では、国家試験対策講義や個人面談などによる学習指導を重ねた結果、保健師、助産師、看護師全ての国家試験で合格率100%を達成し、また、県内就職率が向上し目標値を達成したことは高く評価できる。

時代環境の変化に伴う複雑な社会においては、学生への多面的なサポートが一層重要となるところであり、引き続き、オフィスアワー制度による学習支援体制や、専門カウンセラー等による相談窓口の確実な周知に努めるとともに、学生の主体的な考えや要望等を積極的にくみ取るような体制づくりを推進されたい。

なお、卒業生及び修了生のキャリアアップ等に関しては、大学からの継続的な支援が重要であり、進路状況の把握や支援ニーズ調査において個人情報保護に抵触しない手法等を検討し、卒業・修了後の支援体制について具体的な進展が図られることを期待したい。

### 【参考】指標(数値目標)の進捗状況一覧

中項目	指標	H26目標値	H26実績値	達成度 [達成率]
(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率(一般選抜)	4倍	5.93倍	◎ [148.2%]
(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.28点	◎ [101.9%]
(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※「〇概ね達成」 =「全国平均」以上～100%未満	100%	看護師：100% (全国平均：95.5%) 保健師：100% (全国平均：99.6%) 助産師：100% (全国平均：99.9%)	◎ [100%] ◎ [100%] ◎ [100%]
	◆No.4 就職希望者の就職率 ※「〇概ね達成」 =「全国平均」以上～100%未満	100%	98.85% (全国平均：98.4%)	○ [98.8%]
	◆No.5 新卒者(全学)の県内就職率	62%	69.76%	◎ [112.5%]
	◆No.5 新卒者(県内出身)の県内就職率	80%	80.88%	◎ [101.1%]

\* 指標の達成度 = ◎達成(100%以上) ○概ね達成(80%以上～100%未満) △やや遅れている(60%以上～80%未満) ▲遅れている(60%未満)

## 大項目2 研究に関する事項

### 評価結果

**B：中期計画の進捗は『概ね順調』である**

#### ア 評価理由

質の高い論文作成に向けた研修会や地域の看護職と協働での地域課題研究などに積極的に取り組み、また、学長裁量経費による研究費申請への助成等により研究体制の充実が図られたことは評価できる。

一方、研究活動において特に重視される査読付き論文件数は、前年度に比べて大幅に増加したものの目標値に達していない等の課題もある。

これらの状況を総合的に判断した結果、研究に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.5) 研究水準及び成果等【b：年度計画を概ね実施】

統計学や論文作成法等に関する研修会を開催するなど、質の高い論文作成に向けた積極的な取り組みが認められる。また、県内各地域の看護職者と共同で地域の諸課題について研究を行い、成果発表した実績は評価できる。

一方、学会報告件数は目標値を上回ったが、著作件数が減少し、また、特に、研究活動において重視される査読付き論文件数が、前年度に比べて大幅に増加した実績は認められるものの、目標値に達しておらず、教員数を踏まえると全体に件数が少ないものと思われ、研究成果をあげていない教員が見られることも課題である。

今後は、助手等への研究指導の強化をはじめ、全ての教員が学会報告や論文作成等の研究成果を上げることができるよう努めるとともに、研究成果の学内評価システムを早急に作成し、学内における研究水準及び成果の一層の向上が図られることを期待する。

##### (No.6) 研究実施体制の整備等【b：年度計画を概ね実施】

科学研究費に関する情報収集及び学内説明会に加え、学長裁量経費により研究費申請に対する助成を開始したことは、学術面での研究体制の充実が図られたものと評価できる。

大学リポジトリの利便性向上に向けて検討を重ね、国立情報学研究所の共有リポジトリサービスへ移行することとしたことは、研究成果のデータベース化とその活用の推進に資するものであり、また、科学研究資金獲得件数は目標値に達し、科学研究費申請件数も20件から33件へ大幅に増加した実績も認められる。

引き続き、学内の研究実施体制や研究環境の整備、充実に努めるとともに、特に、科学研究費については、全ての教員が積極的に取り組み、申請件数の増加と採択率の一層の向上を目指されたい。

## 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H26目標値	H26実績値	達成度 [達成率]
(No.5) 研究水準及び成果等	◆No.6 著書件数	18件	5件	▲ [27.7%]
	◆No.7 論文件数	62件	61件	○ [98.3%]
	◆No.7 論文（査読付き）件数	57件	48件	○ [84.2%]
	◆No.8 学会報告件数	98件	101件	● [103.0%]
	◆No.9 論文の被引用件数	32件	28件	○ [87.5%]
	◆(参考)大学における研究発表会の開催件数	3件	2件	△ [66.6%]
(No.6) 研究実施体制の整備等	◆No.10 外部研究資金獲得件数	18件	19件	● [105.5%]

\* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

## 大項目3 地域貢献・国際交流に関する事項

### 評価結果

**A：中期計画の進捗は『順調』である**

#### ア 評価理由

地域ニーズに応じた各種公開講座や地域医療関係者との研究成果発表、看護職者のリカレント教育の推進など、様々な活動を通じて教育・研究成果を積極的に地域社会に還元した結果、多くの指標が向上しかつ目標値を大きく上回った。

また、地元民間等有志による大学支援協力会が発足したことは、地域における大学の活動の大きな成果と認められる。

これらの実績を高く評価し、地域貢献・国際交流に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。

### イ 中項目別評価結果

#### (No.7) 地域社会ニーズへの対応【a：年度計画を上回る】

多様化する地域ニーズに応じた各種公開講座の実施など、地域住民との交流促進に向けて精力的に活動し、また、上越地域看護研究発表会を通じて大学と医療関係者との研究成果を積極的に地域に還元するとともに、看護職者のリカレント教育として学び直しの機会を提供するなど、多くの実績が認められる。

こうした取組の結果、公開講座等に関する指標が目標値を大きく上回ったことは高く評価できる。

今後は、様々な地域課題研究結果が県行政に活かされるよう努めるとともに、上越市との共同により、本県における看護師育成の先進的モデル地域となるような取組が推進されることを期待したい。

なお、認定看護師については、県内でわずかでもニーズがあると思われる以上、今後も、認定看護師の養成に向けて継続して検討していく必要があると考える。

#### (No.8) 地域社会との連携【s：年度計画を大幅に上回る】

前年度に締結した近隣3市（上越市、妙高市、糸魚川市）との地域連携協定に基づく取組や、上越地域看護研究発表会等により地域社会との連携を深めたほか、審議会等委員委嘱数が前年度より増加して目標値を大きく上回り、また、県福祉保健部及び病院局との定期的な意見交換により連携が図られたことは、高く評価できる。さらに、これまでの大学の活動が評価され、地元民間等有志による大学支援協力会が発足したことは、地域における大学の取組の成果であり、大いに評価したい。

なお、看護政策における全県的な諸課題について、行政をはじめ県内病院や職能団体等との情報共有や意見交換は重要であり、引き続き、県内各組織との連携を深め、一層の地域貢献に努められたい。

## (No.9) 国際交流【b：年度計画を概ね実施】

海外大学との国際交流については、前年度に締結されたベトナムのホーチミン医科薬科大学との包括交流協定（MOU 協定）に基づき、今後の交流内容の協議を行うなどの取組が見られた。

今後は、交流事業の具体的な進展が望まれるとともに、中期目標期間中2校という最終目標を見据え、今後の新たな包括交流協定に向けた動きも期待したい。

## 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H26目標値	H26実績値	達成度【達成率】
(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座（開催件数）	18回	26回	◎ [144.4%]
	◆No.11 公開講座（聴講者数）	1,300人	1,798人	◎ [138.3%]
	◆No.11 公開講座（満足度） ※5段階評価の上位2位の割合	86%	91.54%	◎ [106.4%]
	◆No.15 マスメディアに取り上げられた件数（新聞掲載数）	173件	224件	◎ [129.4%]
	◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	150人	158人	◎ [105.3%]
(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	60人	71人	◎ [118.3%]
	◆No.14 審議会等委員委嘱数	25人	38人	◎ [152.0%]
	◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数（2年以上の者）	1人	1人	◎ [100%]
(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	(包括交流協定) 1校	◎ [ - ]

\* 指標の達成度＝ ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

## 大項目4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

### ア 評価理由

学外有識者の意見を積極的に取り入れ、運営体制の改善に努めたほか、教員の適正配置や外部人材の活用等に着実に取り組み、任期制教員の積極的な採用や教員評価制度の推進等の実績も認められ、業務運営の改善及び効率化に関しては、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

### イ 中項目別評価結果

#### (No.10) 運営体制の改善【b：年度計画を概ね実施】

公立大学法人2年目を迎え、理事長を中心に経営並びに教育研究・人事に関する審議会を組織するとともに、学外有識者の意見を積極的に取り入れ、効果的な法人運営に努めたことは評価できる。

外部評価結果を踏まえ、県福祉保健部及び病院局との定期的な意見交換会を実施するなど、業務運営の改善に向けた着実な取組も認められる。

#### (No.11) 人事の適正化【a：年度計画を上回る】

年間を通じた公募による教員の適正配置をはじめ、客員教授による講義や県内現役看護職者を専門看護師養成課程の特任講師へ委嘱するなど外部人材の活用に継続して取り組み、さらに、任期制教員の積極的な採用により、任期制・年俸制教員の割合が年度目標を大きく上回ったことは、大学の取組の成果として高く評価できる。また、事務局職員の対応学生満足度が前年度から大きく向上するなどの改善が認められる。

教員評価制度については、制度構築に向けて教員評価指針案の策定に至った点は大いに評価でき、今後は、策定された指針に基づく着実な実施に努められたい。

#### (No.12) 事務の効率化・合理化【b：年度計画を概ね実施】

組織内で情報と認識を共有しながら、業務の進捗状況に応じて事務分掌を適宜見直すなど、弾力的に対応し、業務運営の改善や事務処理の効率化に着実に取り組まれたものと認められる。

プロパー職員の新規採用により、継続して専門性を深めつつ他の業務も担当することで、一層の事務の効率化や企画力の向上等が図られることを期待したい。

### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H26目標値	H26実績値	達成度【達成率】
(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率（監査指導等）	100%	注意事項1件 (改善済み)	○ [100%]
	◆No.18 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	○ [100%]
(No.11) 人事の適正化	◆No.19 客員・特任教員の人数	6人	6人 客員教授3人 特任講師3人	○ [100%]
	◆No.20 任期制・年俸制を適用している教員の割合	5%	9.43% (任期4、年俸1(5/53))	○ [188.6%]
	◆No.21 教員の評価制度の導入 (導入の有無)	調査	調査→指針案策定	○ [ - ]
	◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	75%	67.77%	○ [90.3%]

\* 指標の達成度 = ○達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上～100%未満) △やや遅れている (60%以上～80%未満) ▲遅れている (60%未満)

## 大項目5 財務内容の改善に関する事項

### 評価結果

**B：中期計画の進捗は『概ね順調』である**

#### ア 評価理由

公開講座の有料化等による自己収入の増加や、科学研究費などの外部資金の獲得に向けた積極的な取り組みをはじめ、経費節減対策、施設・整備の運用管理等において着実な進展が認められ、財務内容の改善に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

### イ 中項目別評価結果

#### (No.13) 自己収入の増加【b：年度計画を概ね実施】

公開講座の有料化や大学施設の有償貸与による収入増が図られ、また、科学研究費補助金に関する学内説明会と併せて、学長裁量経費により研究費申請に対する助成を行った結果、科学研究費等外部資金の申請件数が大幅に増加した点は、評価できる。なお、外部研究資金比率は前年度より低下し目標値を下回っており、今後も、外部資金の獲得等、自己収入の増加に努められたい。

#### (No.14) 経費節減【b：年度計画を概ね実施】

財務会計システム維持管理を複数年契約し、新たに夏期閉校日を設定したほか、教職員のコスト意識の徹底など、管理的経費や光熱水費等の削減に向けて着実に取り組まれたものと認められる。

#### (No.15) 資産の運用管理の改善【b：年度計画を概ね実施】

大学の施設や設備について定期的に巡回点検し、更新時期の検討や必要な更新を行うなど、適切な資産の運用管理に努めており、年度計画に従い着実に取り組まれたものと評価できる。

### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H26目標値	H26実績値	達成度 [達成率]
(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	32.6%	34.49%	◎ [105.7%]
	◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.08%	1.78%	○ [85.5%]

\* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上～100%未満) △やや遅れている (60%以上～80%未満) ▲遅れている (60%未満)

## 大項目6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

### 評価結果

**B：中期計画の進捗は『概ね順調』である**

#### ア 評価理由

教員の活動業績の検証等により自己点検・評価に努めたほか、前年度に引き続き、利用者に配慮し、より分かりやすく充実した内容でホームページをリニューアルするなど、情報公開の推進に着実に取り組まれており、自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.16) 自己点検・評価の実施【b：年度計画を概ね実施】

年度計画に従い、専任教員の活動や学内各種委員会の活動業績を検証し、自己点検評価報告書等をリポジトリに掲載するとともに、平成 29 年度の認証評価に向けたスケジュールを作成するなど、自己点検・評価の推進に向けて着実に取り組まれている。

##### (No.17) 情報公開の推進【b：年度計画を概ね実施】

大学のホームページに関して、前年度のトップページ全面リニューアルに続き、さらに、看護研究交流センターのページをリニューアルし、各種公開講座や課題研究に関する掲載情報を充実させ、広く利用や参加を求めるなど、利用者に配慮し改善に努めた点は評価できる。引き続き、掲載内容の充実に努めるとともに、各種事業への参加者の声や卒業生の活動紹介等、大学の特徴や魅力を打ち出し、より印象的な内容となるよう工夫されたい。

なお、指標No.27「ホームページへのアクセス件数」については、平成 25 年度末のホームページの全面リニューアルにより検索しやすいよう改善されたため、平成 26 年度においては、クリック回数の減少に伴いアクセス件数が大幅に減少し、目標値を大きく下回ったとのことであることから、今後は、業務の進捗状況をよりの確に評価できるよう、必要に応じて目標値を見直すなど適宜検討されたい。

#### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	H26目標値	H26実績値	達成度 [達成率]
(No.16) 自己点検・評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	850,000件	623,933件	△ [73.4%]

\* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上～100%未満) △やや遅れている (60%以上～80%未満) ▲遅れている (60%未満)



## 大項目7 その他業務運営に関する事項

### 評価結果

**B：中期計画の進捗は『概ね順調』である**

#### ア 評価理由

外部講師等による法令遵守のための講演会の開催や財源を踏まえた中長期的な施設整備計画の策定、災害時看護研修会や消防訓練の実施、学生相談に関する研修など、全体として、年度計画に従い着実に取り組まれており、その他業務運営に関する事項については、「概ね順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.18) 法令遵守の推進【b：年度計画を概ね実施】

学生ガイダンスにおいて関係機関の外部講師等による講演会を開催するなど、学生が遵守すべき事項の周知や注意喚起等の継続した取組は、有意義なものと評価できる。

##### (No.19) 施設の効率的整備【b：年度計画を概ね実施】

施設及び設備の状況を常時点検・確認し、財源を踏まえ、中長期的な施設整備計画について検討の末、策定されたことは、年度計画に従い施設の効率的整備に努めたものと評価できる。

##### (No.20) 危機管理【b：年度計画を概ね実施】

衛生委員会の定期開催をはじめ、学生及び教職員を対象とした災害時看護研修会や消防訓練の実施など、危機管理への取組は評価できる。

災害時は、学生や教職員だけでなく地域住民への対応も重要となることから、引き続き、避難所開設や運営支援など、災害時における地域と連携した取組に努められたい。

##### (No.21) 人権の保護【b：年度計画を概ね実施】

各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、新入生に向けたガイダンスを実施するとともに、教職員に対して、ハラスメント相談の基本となる学生相談に関する研修会を実施するなど、人権の保護に向けた取組は評価できる。

今後は、学生に対する人権に関する研修会の開催が望まれる。



# 参 考

- ◇ 指標（数値目標）の達成度一覧
- ◇ 業務実績評価（年度評価）実施要領
- ◇ 評価委員名簿
- ◇ 平成26事業年度業務実績報告書（別添）



公立大学法人新潟県立看護大学 指標(数値目標)の達成度一覧

大項目	中項目	指 標	H26目標値	H26実績値	達成度 [達成率]
1 教育	(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率 (一般選抜)	4 倍	5.93倍	◎ [148.2%]
	(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.28点	◎ [101.9%]
	(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※「〇概ね達成」 =「全国平均」以上～100%未満	100%	看護師：100% (全国平均：95.5%)	◎ [100%]
				保健師：100% (全国平均：99.6%)	◎ [100%]
				助産師：100% (全国平均：99.9%)	◎ [100%]
		◆No.4 就職希望者の就職率 ※「〇概ね達成」 =「全国平均」以上～100%未満	100%	98.85% (全国平均：98.4%)	○ [98.8%]
		◆No.5 新卒者(全学)の県内就職率	62%	69.76%	◎ [112.5%]
◆No.5 新卒者(県内出身)の県内就職率	80%	80.88%	◎ [101.1%]		
2 研究	(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	18件	5件	▲ [27.7%]
		◆No.7 論文件数	62件	61件	○ [98.3%]
		◆No.7 論文(査読付き)件数	57件	48件	○ [84.2%]
		◆No.8 学会報告件数	98件	101件	◎ [103.0%]
		◆No.9 論文の被引用件数	32件	28件	○ [87.5%]
	◆(参考)大学における研究発表会の開催件数	3件	2件	△ [66.6%]	
(No.6) 研究実施体制 の整備等	◆No.10 外部研究資金獲得件数	18件	19件	◎ [105.5%]	
3 地域貢献・ 国際交流	(No.7) 地域社会ニーズ への対応	◆No.11 公開講座(開催件数)	18回	26回	◎ [144.4%]
		◆No.11 公開講座(聴講者数)	1,300人	1,798人	◎ [138.3%]
		◆No.11 公開講座(満足度) ※5段階評価の上位2位の割合	86%	91.54%	◎ [106.4%]
		◆No.15 マスメディアに取り上げられた 件数(新聞掲載数)	173件	224件	◎ [129.4%]
		◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	150人	158人	◎ [105.3%]
	(No.8) 地域社会との 連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	60人	71人	◎ [118.3%]
		◆No.14 審議会等委員委嘱数	25人	38人	◎ [152.0%]
		◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流 を行う人数(2年以上の者)	1人	1人	◎ [100%]
	(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	(包括交流協定) 1校	◎ [ - ]
4 業務運営	(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率(監査指導等)	100%	注意事項1件 (改善済み)	◎ [100%]
	(No.11) 人事の適正化	◆No.18 教員が適正に配置されている 科目群の割合	100%	100%	◎ [100%]
		◆No.19 客員・特任教員の人数	6人	6人 客員教授3人 特任講師3人	◎ [100%]
		◆No.20 任期制・年俸制を適用している 教員の割合	5%	9.43% (任期4、年俸1(5/53))	◎ [188.6%]
		◆No.21 教員の評価制度の導入 (導入の有無)	調査	調査→指針案策定	◎ [ - ]
		◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	75%	67.77%	○ [90.3%]
5 財務	(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	32.6%	34.49%	◎ [105.7%]
		◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.08%	1.78%	○ [85.5%]
6 自己点検	(No.16) 自己点検・評価の 実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	-
	(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	850,000件	623,933件	△ [73.4%]

\* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上～100%未満) △やや遅れている (60%以上～80%未満) ▲遅れている (60%未満)



# 公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 25 年 11 月 22 日  
新潟県公立大学法人評価委員会

## 第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 28 条の規定及び当該規定に基づき定められた県規則（新潟県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

## 第 3 評価の基本方針

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮すると共に、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

## 第 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

## 第 5 年度評価の実施方法

### 1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、業務実績に基づき法人が行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

### 2 評価項目

評価委員会が行う評価項目は、表 1 のとおりとする。

### 3 評価基準

評価にあたっては、表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

## 4 評価の手順

### (1) 中項目別評価

#### ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）をとりまとめ、表1に定める中項目ごとに、3に定める評価基準に沿って自己評価の上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

なお、指標の達成度の算定基準は、表3のとおりとする。ただし、指標の性質から、表3により達成度を算定しがたい指標については、表3-2によるものとする。

#### イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、表1で定める中項目ごとに、3に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

#### ウ 法人意見の聴取、申立て機会の付与

評価の透明性、正確性を確保するため、評価委員会は、法人の実績報告・自己評価に基づき実施した中項目別評価について、評価結果の決定に先立ち、法人に評価結果案を提示し、意見申立ての機会を付与する。

なお、法人は、当該案に対する意見を、書面により評価委員会に申し出るものとする。

#### エ 評価の確定

評価委員会は、中項目別評価案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により中項目別評価を確定する。

### (2) 大項目別評価

評価委員会は、(1)における中項目別評価結果を踏まえ、表1に定める大項目ごとに、3に定める評価基準により、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

### (3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、3に定める評価基準により、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

## 第6 評価結果の取扱い等

### 1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価結果を確定したときは、評価書としてとりまとめ、遅滞なく当該評価書を法人及び知事へ送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

### 2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際し、従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

## 第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

## 第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。



(表 1 : 年度評価における評価項目)

評価区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価対象	項目別評価を踏まえた、中期計画全体の進捗状況	中項目別評価を踏まえた、中期計画における次の7区分ごとの進捗状況	事業単位及び指標単位（小項目別）の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況 (中期計画)	
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(1) 学生の確保	第1の1(1)
			(2) 教育の内容	第1の1(2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1(3)
			(4) 学生への支援	第1の1(4)
		2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2(1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2(2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3(1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3(2)
			(3) 国際交流	第1の3(3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表2：年度評価における評価基準)

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目（7区分）別に、中期計画の進捗状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価			中期計画の進捗は優れて順調 中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価

(表3：指標の達成度の算定基準)

	符号	標語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表3-2：実施要領第5の4(1)ア表3の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指標	符号	標語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満

# 新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会委員

(五十音順)

選出分野	氏 名	現 職
教育・研究	【部会長】 いとう まさかず <b>伊藤 正一 氏</b>	新潟県医師会 参与
地域・経営	かつしま あさこ <b>勝島 朝子 氏</b>	株式会社勝島経営研究所 ビジネスカツシマ代表取締役
会計	さかい けいじ <b>坂井 啓二 氏</b>	公認会計士
教育・研究	まえはら すみこ <b>前原 澄子 氏</b>	京都橘大学 客員教授